

# みどりとともに

大瀧 典夫 会長筆

第 5 号

2002年 8 月 1 日

社団法人 茨城県治山林道協会  
水戸市三の丸1丁目3番2号  
林業会館3階



「三王山の雲海」渡邊四郎氏撮影

## ❖❖❖❖ も く じ ❖❖❖❖

県北地域ランバーユース事業について .....	2～3
「林道規定」及び「林道技術基準」の一部改正について .....	4
協会だより .....	5
平成14年度 通常総会の開催	
町から村から（金砂郷町） .....	6
林道西金砂線・大藪蜂巢線と西金砂神社「磯出大祭礼」	
「おとなの遠足」してますか（後編） .....	7
協会の主な動き .....	8

## 県北地域ランバーユース事業について

県北地方総合事務所林務課

### 1 はじめに

#### (1)農林水産部サイドの課題

木材は、県民に快適で健康的な空間を提供し、省エネルギーに貢献し、リサイクルしやすく、廃棄時に有害物質が発生しないなど環境に負荷の少ない循環型資源です。また、木材を供給する森林は、水資源のかん養、県土の保全（山地等災害の防止）、二酸化炭素の吸収と酸素の供給による大気浄化と温暖化の防止、保健休養の場の提供などさまざまな公益的機能を有しています。

このような県民が生活していくうえで極めて重要な森林の機能は、木材の利用から得られる収益が森林整備のために還元されて植林や間伐などの森林整備が適切に行われ、森林と木材の利用を通じた持続的な資源循環が確保されてることによって発揮されるものです。

農林水産部では、間伐対策等を通じて森林整備を推進していますが、木材の利用が、建築様式の変化や代替材の増加等により低下し、木材価格の低迷等により林業経営や森林整備が立ち行かなくなりつつあります。

このようなことから、木材の利用は、森林の公益的機能の適切な発揮を促進し、資源循環型社会の構築に寄与していくためにも、積極的に推進していくことが重要であり、大きな課題ともなっています。

#### (2)土木サイドの課題

土木部では、地球温暖化の防止の世界的な流れから「グリーン購入法（国等による環境物品等の



丸棒を使った中央分離帯

調達に関する法律)」や「建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）」が施行され、環境に負荷の少ない物品（木材等）の利用や建設工事における廃棄物のリサイクル推進を総合的に進めることが課題となっています。

### 2 県北地域ランバーユース事業

このような状況の中で、県北地方総合事務所では、従来の事務事業から土木部と農林水産部の垣根を越えた横断的な事業として、木材の利用を推進するために、県北地域ランバーユース事業を創設しました。

#### (1)事業のねらい

土木事業を中心とした公共工事については、県の「積算基準」に掲載されている歩掛りを使用していますが、木材の製品を使った（例えば歩道、防護柵、護岸、ベンチ、ダム等）歩掛りが少なく、木材を使った工事が発注しにくいのが現状です。

そこで、公共工事等の発注機関による「間伐材

の利用拡大（促進）」の環境整備として、「木材（間伐材）使用の歩掛りと利用マニュアル書」を作成し、木材の円滑な利活用を促進することをねらいとしています。

また、発注機関と調達側、生産者側等の情報を共有化することによって、製品の計画生産と間伐を推進し、流通コストの低減を図ることも目的としています。

## (2)事業の内容

事業の内容は、次の3つからなっています。

### ①設計歩掛りの作成や積算書類の作成等の環境整備

木材使用事例やモデル工事を通して情報収集（設計図、歩掛り）により、設計歩掛（単価の市場調査、施工費調査）の作成を行う。

### ②マニュアル書の作成

モデル工事等を通じて、木材の性能、耐久性、安全性、価格などの集約された製品カタログと使用マニュアルを作成し、農林水産部・土木部で共通して活用する。



丸棒を使った水路工



修景残存型枠を使った砂防ダム

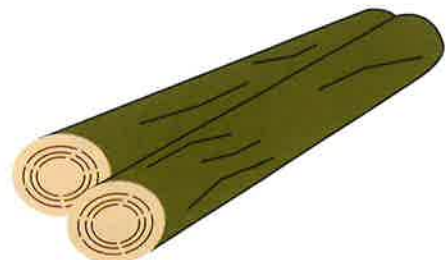
### ③協議会等の開催

作成する歩掛りの選定・検討や木材の利用拡大、生産・供給者側と需要者側の連携を図るための協議会を開催する。

## 3 終わりに

当課では、事業の推進にあたって、去る6月20日に当事務所管内の発注者側（森林土木課、各土木事務所、各土地改良事務所等）、設計者側（県治山林道協会、県農林振興公社、県土地改良事業団体連合会）、供給者側（森林組合系統、木材団体等）で構成する協議会を立ち上げ、木材を使ったモデル工事の発注を依頼したところです。

今後、モデル工事を通じて、木材の利用が促進されるとともに、木材製品歩掛りの確立やその啓発が図られ、循環型社会の構築や森林整備に繋がることを期待します。



## 「林道規定」及び「林道技術基準」の一部改正について

茨城県林業課

### 1. はじめに

「林道規程」及び「林道技術基準」が平成14年3月29日に改正されました。

ここでは、その経緯と主な改正点について紹介します。

### 2. 改正の経緯

「林道規程」は、林道の一般的な技術基準として昭和30年に制定され、昭和48年に全面改正が行われました。以来、1～4年のサイクルで一部改正がありましたが、平成12年以降については、「林政大綱」の策定・公表（平成12年12月）、「森林・林業基本法」の施行（平成13年7月）、「森林・林業基本計画」の制定（同年10月）等を踏まえた、新たな森林整備の方向に即した林道整備の推進を図るための改正となっております。

また、「林道技術基準」については、昭和49年に「林道技術指針」として制定された後、近代的な林道技術の確立を目指して、昭和61年に「林道技術基準」及び「林道技術指針」として新たに制定されました。この基準等についても、この度の林道規程の改正に併せて、新たな項目が追加されるなど、大幅に改正されたところです。

### 3. 改正の主な内容

改正の基本的な理念は、森林の機能区分（水土保持・森林と人との共生・資源の循環利用）に応じた利用形態に即した整備の推進、自然環境・景観への配慮、規格・構造の見直しによるコスト縮減への対応等となっております。

#### (1)林道規程

①目的を、従来の「森林の管理経営上適切な林道」から「森林の適正な整備及び保全を図る

上で必要な林道」へと明確化。

②設計速度について、森林施業上の利用が中心となる1級1車線及び2級林道では、従来より低く設定。

③曲線部について、1級1車線林道では、拡幅量を1m削減。

④縦断勾配について、設計速度30km/hの1級及び2級林道の通常値を8%から9%に引き上げる一方、森林施業上の利用が中心となる3級林道については、路面浸食防止のため9%から7%に引き下げ。

⑤横断勾配について、森林施業上の利用が中心となる3級林道では、川側片勾配も可能とする規定を追加。

#### (2)林道技術基準及び林道技術指針

①全体計画調査に関する規定を新設。

②基礎工に関する設計荷重や地盤の諸係数等の基準を設定。

③排水施設について、具体的設置方法と基礎強化方法を明示

④木製擁壁、木橋に関する規定を新設。

※) 林道技術指針については廃止され、新たに「林道技術基準の運用について」（林野庁森林整備部長通知）として位置付けされました。

### 4. おわりに

ここに紹介しました改正内容は、代表的な事項といたしましたので、林道事業の計画・実行に際しては、新しい規程と技術基準を常にチェックしながら、林道事業の適正な執行にご協力くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

# 協会だより

## 平成14年度 通常総会の開催

平成14年度第23回通常総会を、平成14年5月28日（火）「水戸京成ホテル」で開催し、平成13年度事業報告、収支決算報告をはじめ、平成14年度事業計画、収支予算、任期満了に伴う役員改選等があり、全議案を原案どおり可決承認されました。

総会には、神山修農林水産部次長、(社)日本治山治水協会・日本林道協会の須藤清助理事、県議会議員・茨城県林業種苗協同組合の関宗長理事長、藤田正弘鹿行地方総合事務所長、ほか関係課長また、顧問の方々など多数のご来賓を迎え、盛会のうちに開催されました。

また、例年のとおり、林道維持管理コンクールの入賞市町村並びに、治山・林道木材使用工事コンクールの入賞業者に対し、表彰及び記念品の贈呈を行いました。

### 平成14年度主要事業について

1. 治山・森林整備事業（林道）の拡充強化に関する陳情活動
2. 治山・森林整備事業（林道）の円滑な推進と、森林土木事業の技術向上を図るため、研修会



大瀧会長のあいさつ

の開催や研修会等への参加

3. 林道維持管理コンクール、治山・林道木材使用工事コンクールの実施及び、治山・林道工事コンクールへの協力
4. 治山・森林整備事業（林道）の重要性や森林愛護思想の高揚のため、広報活動（標識等の配布）の実施
5. 広報誌「みどりとともに」の発行及び、インターネットホームページの開設
6. 参考図書の配布
7. 治山・林道事業の調査、測量、設計の受託
8. 中央協会及び、各都道府県との連携

## 役員名簿

役職名	市町村名	氏名	備考	役職名	市町村名	氏名	備考
理事会長	美和村長	大瀧 典夫	再任	理事	北茨城市長	村田 省吾	再任
理事副会長	真壁町長	平間小四郎	〃	〃	大子町長	飯村 精造	〃
理事副会長	金砂郷町長	成井光一郎	〃	〃	山方町長	三次真一郎	新任
理事	波崎町長	村田 康博	〃	〃	里美村長	佐川 卓政	〃
〃	笠間市長	磯 良史	〃	常務理事	事務局	関 節夫	〃
〃	八郷町長	関野 和夫	〃	監事	水府村長	根本 正人	再任
〃	千代田町長	鈴木 三男	〃	〃	高萩市長	岩倉 幹良	新任
〃	緒川村長	内田 善博	〃	〃	七会村長	阿久津藤男	〃



町から村から

## 林道西金砂線・大藪蜂巢線と西金砂神社「磯出大祭礼」

金砂郷町

茨城県久慈郡金砂郷町の最北端に西金砂山があります。標高420mからの眺望は比較的良好であり、日光・那須連山をはじめ遠くは富士山を望むこともできます。西金砂山の南斜面は暖帯林を、また北斜面は温帯林を成しています。このように一つの山で暖帯林、温帯林を形成し、南限北限の樹木の多いことは生態学的に貴重なところであり、付近一帯の8.5haは、自然環境保全地域に指定されております。

ここ西金砂山の山頂に「西金砂神社」が祀られております。金砂郷町大字上宮河内字蜂巢地内に位置する「西金砂神社」への交通手段は、二つの経路に分けられます。一方は、金砂郷町大字上宮河内から通じる「林道西金砂線」、もう一方は、金砂郷町大字赤土から通じる「林道大藪蜂巢線」です。林道とは言いつつも、現在は、生活道路及び観光的要素がはるかに濃い路線であり、付近には遊歩道が整備され、森林浴や自然探訪が楽しめるところです。

この二つの林道を一部利用する「第17回西金砂神社磯出大祭礼」が、平成15年3月22日（土）から3月28日（金）までの日程で挙行されます。



山頂の  
西金砂神社



昭和6年 渡御行列

この西金砂神社磯出大祭礼は、御神体を日立市水木浜の清い塩水をもって清め、神の心を慰め、五穀豊穰、天下泰平、万民豊楽を祈願するものです。また、72年ごとの末の年に行われている祭礼で、かなさおおでんがく金砂大田楽とも言われています。この磯出大祭礼は、仁寿元年（851年）に第1回目を執行して以来、1200年余の間一度として休むことなく続いており、まさに悠久的また歴史的な重みのある祭礼であります。

西金砂神社を本社とした総勢500有余人の渡御行列は、日立市水木浜経由の二市一町一村を行幸一巡し帰社することとなります。行程の途中、8箇所で行事や国選択民俗芸能・茨城県指定無形民俗文化財の「西金砂神社田楽舞」を披露奉納します。西金砂神社田楽舞は、第1段 しほうがた四方固め、第2段 ししまい獅子舞、第3段 たねま種子蒔き、第4段 いっほんたかあし一本高足から構成されています。

第17回 西金砂神社磯出大祭礼が無事に終了するよう、また一般の方々が安全に観光できるよう、金砂郷町では、林道2路線の危険箇所を鋭意整備中であります。

金砂郷大田楽ホームページ

(<http://www.town.kanasagou.ibaraki.jp/dengaku.html>)

# 「おとなの遠足」してますが (後編)

菊池淳一



樹間から射し込むやさしい光が、川面に跳ね、朝露を揺らす。限りなく透明な流れは、光を放つかのように息づいている。心地よい眩しさに目を細めながら思う。「来て良かった」。

感慨に浸っている私をよそに、現実には引戻すビギナー二人。さっさと竿を振っている。

ポイントのアドバイスをし、暫しの見物をきめこむも、竿先は一向に曲がらない。

それではと、選手交代。「あの辺りで出るから」と大見得をきる。距離約10ヤード、フライはフワリと着水しポイントに向かう。次の瞬間、水面が炸裂し、グラマラスな山女魚が、飛沫を上げて飛出した。

二人は、目を丸くして感心している。しかし、「これはマズイ」と直感した。出方が激しすぎるのである。(相当スレている)

一抹の不安を抱きつつ遡行する。一時間ほどして、やっと一人が初物(岩魚)をキャッチした。嬉しそうに魚を撫でている。今宵の肴に当然キープさせる。更に上流へ……。

6月の溪に眩しい光が降り注ぐころ、第一ラウンドは終了(完敗)した。

林道を下りながら山菜を物色するが、旬を過ぎたものばかり、食するには勇気がある(山菜もメニューから消えた)。宴はどうなる?

AM10:00車に戻ると、ベテラン3人組もご帰還していた。作戦会議もそこそこ支流へ移動する。この溪にも林道が開設されていて、自らの存在を誇示することなく、景観の一部として存在している。見え隠れする溪を見ながら、車を進める。

木陰に停めて、おまちかねのビール。熱った身体に流れこむ黄金の液体。全員これ幸せ顔。

昼食を摂り、第2ラウンドの開始、PM4:00集合とし、各自入溪する。

溪に立ち、川面を観察しながら静かに遡行。

いました!膝ほどの緩い流れに、尾鰭を揺らめかす「ヤマメ」を発見。なかなかのサイズである。よく見ると他にも数尾。

ポジションを確保し、魚の少し上流へフライを落す。魚は、ゆっくりと浮上し捕食した。ロッドをしならせ、暫しの抵抗を見せるも、やがて静にネットの中へ。

更に数尾をネットに収め、「してやったり」の結果に、煙草に火を付け暫し悦に浸る。

気分も上々に遡行する。ピタの重さも増し、何時しか川面に影が、長く延びている。

車に戻り、今宵の準備にかかるが、その量たるや相当である。荷物と格闘している頃、1人2人と戻って来た。どの顔も満足げに笑っている。

全員揃ったところで、まずは「乾杯」。

各自分担し手際よく準備が調う。テント村と野外レストランが、溪の辺にオープンした。

テーブルには、「これぞ男の料理」とアルコールが並ぶ。

カンパァーイ。宴の始まりです。

ランタンの燈す灯りのもと、飲み、そして語り、宴は時を忘れてつづき、そして夢の中へ。

きっと溪魚達と遊んでいるのでしょう。

見上げれば、満天の星が瞬いていた。

完

## 協会の主な動き

- ↑ 1月24日(木)  
林業団体合同新年の集い(水戸市)
- 1月25日(金)  
第3回役員会の開催(水戸市)
- 1月29日(火)  
全国治山林道協会会長会議(東京都)
- 1月30日(水)  
民有林振興会(東京都)
- ↑ 2月19日(火)  
林業雇用改善セミナー(水戸市)  
茨城県農林水産振興協議会セミナー(水戸市)
- 2月27日(水)  
茨城県林業種苗協同組合通常総会(水戸市)
- ↑ 3月12日(火)～13日(水)  
北関東治山林道協会連絡会議(群馬県)
- 3月24日(日)  
県民参加の森づくり推進事業<植樹>  
(水府村)
- 3月26日(火)  
第4回役員会の開催(水戸市)
- 3月27日(水)  
社茨城県緑化推進機構 役員会・通常総会  
(水戸市)
- 3月29日(金)  
「平成13年度治山林道強化促進事業補助金実績  
報告書」提出(茨城県)
- ↑ 4月17日(水)  
都道府県森林土木コンサルタント  
連絡協議会 通常総会(東京都)  
治山林道事業関係担当者会議(水戸市)
- 4月23日(火)  
平成14年度緑の募金活動(水戸市)
- 4月24日(水)  
林業団体連絡会議(水戸市)
- 4月25日(木)  
民有林林道事業設計審査(東京都)
- ↑ 5月9日(木)  
平成13年度監査(水戸市)
- 5月22日(水)  
茨城県森林組合連合会 通常総会(水戸市)
- 5月24日(金)  
社茨城県林業協会 理事会・通常総会  
(水戸市)
- 5月27日(月)  
茨城県木材協同組合連合会 通常総会  
(水戸市)
- 5月28日(火)  
第1回役員会・第23回通常総会の開催  
(水戸市)
- 5月30日(木)  
社茨城県緑化推進機構 役員会・通常総会  
(水戸市)  
「平成13年度事業報告及び収支決算書等」提出  
(茨城県)
- ↑ 6月2日(日)  
第53回全国植樹祭(山形県)
- 6月6日(木)  
治山林道事業関係担当者会議(水戸市)
- 6月12日(水)  
全国治山林道協会会長会議(東京都)  
「財務に関する報告書」提出(国土交通省)
- 6月14日(金)  
「役員・資産変更登記申請書」提出  
(水戸地方法務局)
- 6月20日(木)  
県北地域木材利用促進協議会(水戸市)
- 6月25日(火)  
茨城県林業改良普及協会 通常総会(水戸市)
- 6月26日(水)  
公有林野全国協議会 通常総会(東京都)  
「平成14年度治山林道強化促進事業補助金交付  
申請書」提出(茨城県)

### 「みどりとともに」

(年2回 発行)

社団法人 茨城県治山林道協会  
編集・発行 大瀧典夫  
水戸市三の丸1丁目3番2号  
林業会館3階

TEL 029-225-7280

FAX 029-225-7582

e-mail:chisan@atlas.plala.or.jp